

静岡県男女共同参画センター 指定管理業務の評価結果について

静岡県では、指定管理者制度を導入した静岡県男女共同参画センターの管理運営状況について、有識者等で組織する外部評価委員会による評価を実施しています。

このたび、令和3年度の評価結果及び平成30年度から令和3年度までの期間評価結果について公表します。

1 目的

顧客本位の施設管理運営、情報収集及び提供、県民の自主的な活動・交流の支援、施設の維持管理、安定した組織体制といった観点から、指定管理業務の実施状況等の評価し、結果を今後の施設管理運営に反映していくことで、県民サービスの向上を図っていくことを目的とする。

2 評価の視点

- (1) 指定管理者が、県の男女共同参画推進拠点である「あざれあ」の施設運営を適正かつ効果的に行っているか
- (2) 指定管理者が、県の男女共同参画社会づくりのための施策を具体的に推進するという使命を十分に果たしているか

3 評価の項目

- (1) 利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか
- (2) 男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか
- (3) 男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか
- (4) 施設の日常の維持管理に、万全を期しているか
- (5) 指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか

4 指定管理者外部評価委員会

氏名	職名等	備考
犬塚 協太	静岡県公立大学法人静岡県立大学 国際関係学部教授	委員長
笹原 恵	国立大学法人 静岡大学 情報学部学部長	
鈴木 宏和	一般財団法人静岡経済研究所 リサーチアドバイザー	
橋本 裕子	弁護士	
松下 光恵	特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事	
杉山 明喜雄	公認会計士	
計	6名	

5 指定管理者名

あざれあ交流会議グループ

〈構成団体〉

- ・NPO 法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
- ・株式会社 セイセイサーバー
- ・株式会社 東海ビルメンテナンス静岡支店

6 指定管理期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

7 令和3年度事業の評価結果

(1) 項目別評価

評価項目	得点率 (%)	評価 ランク	講 評
(1)利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか	93.3	A+	○コロナ禍においても、利用者の声を聞き、よく対応している。 ○男女共同参画団体の活動拠点という本来的な利用が増えるよう、努力を続けて欲しい。
(2)男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか	88.8	A-	○県内大学の教員と協力して授業等を活用し、図書館の見学やエポカ等情報誌の周知を行うなど、若い世代に効果的な情報発信に取り組んで欲しい。 ○ジェンダー格差、女性の貧困等の現状を踏まえた情報収集や情報提供を期待する。
(3)男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか	84.0	A-	○調査研究事業では、ホームページ等の活用や、大学との連携で幅広く学生を集めるなど、回答者を増やす方法を検討して欲しい。 ○講座の実施に当たっては、積極的にジェンダーの視点を取り入れる工夫が欲しい。 ○男女共同参画団体の支援として、SNSの有効な活用方法等、今の時代にあった情報発信のノウハウを学べる講座等を検討して欲しい。
(4)施設の日常の維持管理に、万全を期しているか	98.5	A+	
(5)指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか	93.1	A+	○男女共同参画に関する外部からの質問に対しては、具体的にシミュレーションをしつつ組織内で連携を取って対応して欲しい。

(2) 全体評価

得点率 (%)	評価 ランク	講 評
91.7	A+	<p>○施設管理においては、ベテランといえる状況であり、高く評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により、ジェンダーを取り巻く問題は複雑・多様化している。社会のニーズの変化を捉え、センターの本来の目的である男女共同参画やジェンダー平等に重きを置いた事業の実施に加えて、男女共同参画団体の活動拠点としての利用向上、次世代育成を視野に入れた男女共同参画団体の支援、県内市町の担当課の事業支援を期待する。</p>

8 平成30～令和3年度の期間評価結果

得点率 (%)	講 評				
89.2	<p>○毎年、着実な努力をして確実に良くなっており、全体的に評価できるものであり、指定管理者制度を導入した意義は十分達成されている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大による社会のニーズの変化を捉え、男女共同参画を推進するセンターとして、基本的な男女共同参画やジェンダー平等に重きを置いた事業展開を期待する。</p> <p>(参考) 平成30～令和3年度の年度全体評価</p>				
		H30	R 1	R 2	R 3
	得点率	90.3	90.2	91.8	91.7
	評価ランク	A+	A+	A+	A+

(参考1)採点方法

大項目ごとの得点率を算出し、評価基準(表1)に基づき10段階で評価する。

(表1)年度評価基準

ランク	得点率 (%)	ランク	得点率 (%)
A+	90以上	C-	40以上50未満
A-	80以上90未満	D+	30以上40未満
B+	70以上80未満	D-	20以上30未満
B-	60以上70未満	E+	10以上20未満
C+	50以上60未満	E-	0以上10未満

(参考2)指定管理者の業務の概要

- 1 県男女共同参画センターが行う事業のうち指定管理者が行う業務の範囲は「静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例」により規定されている。(条例第4条、第13条)
- 2 県男女共同参画センターの指定管理者が行う業務の概要

センターが行う事業	業 務
施設の使用	①ホール・会議室等の貸付
情報の収集及び提供	①ホームページの運営、②広報誌等の発行、③ホールにおける掲示物配架、④図書室の運営
県民の自主的な活動及び交流の支援	①団体活動等の支援、②団体等交流の場の提供
その他(維持管理)	①施設及び設備の維持管理、②修繕、③清掃